

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

釧路市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道釧路市

3 地域再生計画の区域

北海道釧路市の全域

4 地域再生計画の目標

北海道釧路市は、昭和55(1980)年の227,234人をピークに人口が減少し、平成22(2010)年には181,169人となっており、北海道総合研究調査会の将来推計によると、令和22(2040)年には、106,088人まで減少すると推計されている。

人口動態をみると、1960年代は「自然増」「社会増」の「人口増加」の状態であったが、1970年代には、「社会減」の状態となり、1980年代には、「自然増」より「社会減」が大きい「人口減少」へと転じ、2000年代に入ると「自然減」「社会減」の状態が続いている。

要因としては、道央圏、首都圏などへの転出傾向が大きく、特に20～39歳までの転出傾向が顕著である。これは、大学・短大・高専等を卒業後に、札幌圏や東京圏などの他地域で就職する方が多いことが背景にあると考えられる。

生産年齢人口が減少、労働力不足が深刻化し、企業の生産性が低下することにより、産業の規模の縮小や活力の低下が懸念される。

また、経済規模の縮小、生産力の低下により人口流出による社会減に拍車をかけることとなり、人口減少がさらに進行することが懸念される。

このように、本市の人口減少は、自然減よりも社会減の影響が大きく、子どもを生き育てたいという希望を持つ若い世代に釧路に定着していただくことが最も重要な考え方である。

本計画は、以下の事項を基本目標に掲げ、地域経済の活性化による雇用や就業機

会の創出、交流人口・関係人口の拡大による都市部から地方への人の流れの強化や子育て環境の充実による親になる世代の希望がかなうまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進するものである。

- ・基本目標 1 地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す
- ・基本目標 2 雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る
- ・基本目標 3 地域が支え、安心して働ける環境をつくる
- ・基本目標 4 持続可能なまちをつくる

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	製造業粗付加価値額	736億円	741億円	基本目標 1
ア	延べ宿泊客数	153万人	199万人	基本目標 1
ア	創業者数	72人	335人(R2~R6年 度累計)	基本目標 1
ア	長期滞在者数	1,353人	9,200人(R2~R6 年度累計)	基本目標 1
イ	人口の社会減	676人	642人	基本目標 2
イ	従業員数	7万人	8万人	基本目標 2
イ	自立支援プログラム による自立者数	67人(H26~30年度 平均)	67人	基本目標 2
ウ	出生数	1,020人	1,127人	基本目標 3
ウ	医療従事者数	4,149人	4,200人	基本目標 3
エ	住民基本台帳に基づく居 住誘導区域の人口密度	47.5人/ha	43.0人/ha以上	基本目標 4
エ	釧路港貨物取扱量	1,496万トﾝ	1,637万トﾝ	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

釧路市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す事業
- イ 雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る事業
- ウ 地域が支え、安心して働ける環境をつくる事業
- エ 持続可能なまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す事業
 - ・ 本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要である。このため、本市の地域資源を最大限に生かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策を展開する。
 - ・ 地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であることから、企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開の取り組みを促す。
 - ・ 本市の雄大な自然環境や観光資源を生かし、国内外の観光客の受け入れやスポーツ合宿などの誘致により、交流人口・関係人口の拡大を図る。

【主な事業】

- ・増養殖漁業推進事業
- ・地場産品普及促進事業
- ・観光施策推進事業
- ・中小企業振興資金貸付対策事業
- ・産炭地振興対策事業
- ・M I C E 産業強化推進事業 等

イ 雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る事業

- ・ 人口減少を補完できる仕組みづくりとして、本市の気候風土を最大限に生かした移住・定住の促進や、U I J ターンによる人材誘致などの施策を推進するとともに、本市にゆかりのある人材等と多様に関わる関係人口の創出・拡大を目指す。
- ・ 高等教育機関の立地を生かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指す。
- ・ また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であることから、女性の更なる活躍促進や若年者など多様な人材の育成を図る。

【主な事業】

- ・地域職業訓練センター運営補助事業
- ・企業誘致促進事業
- ・移住定住・長期滞在促進事業
- ・介護人材確保事業
- ・就労支援強化事業 等

ウ 地域が支え、安心して働ける環境をつくる事業

- ・ 若い世代が結婚し子どもを生き育てることができるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進めるため、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図る。
- ・ 妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図る。
- ・ 育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指す。

- ・ 次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図る。

【主な事業】

- ・ 住宅管理事業
- ・ 保育所運営事業
- ・ 確かな学力向上推進事業
- ・ 訪問看護ステーション運営事業 等

エ 持続可能なまちをつくる事業

- ・ 人口減少に対応し、人口規模に見合った歩いて暮らせるまちの実現に向け、コンパクトなまちづくりの推進を施策展開の基本方針とし、公共交通と連携した都市機能の集積とネットワーク化、公有資産マネジメントなどを推進する。
- ・ 人口減少等により増加している空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進する。
- ・ 地域における人と人のつながりを大切にし、互いに助け合う気運を醸成するため、町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図る。
- ・ 地震や津波など様々な自然災害などに対応し、安心して暮らせるまちづくりを進める。
- ・ ひがし北海道の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図る。

【主な事業】

- ・ 立地適正化推進事業
- ・ 道東道利用促進事業 等

※ なお、詳細は第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

24,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部有識者による釧路市まち・ひと・しごと創生推進会議において、釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗と併せ、毎年度7月頃、本事業の進捗状況の評価・検証を行う。その結果を本市公式ホームページに掲載するとともに、内部会議である釧路市まち・ひと・しごと創生推進本部会議において報告し、翌年度以降の取り組みへ反映させる。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで